

## 平成21年度第2回名古屋植物防疫所発注者綱紀保持委員会議事概要

日 時 平成22年3月16日 10:00~10:30

場 所 名古屋植物防疫所所長室

出席者 名古屋植物防疫所長  
庶務課長  
庶務課課長補佐  
統括植物検疫官（総括及び本船貨物担当）  
統括植物検疫官（種苗担当）  
統括植物検疫官（コンテナ貨物担当）  
統括植物検疫官（輸出及び国内検疫担当）

### 概 要

- (1) 平成21年度に実施した発注担当者的確な職務遂行のための研修及び講習について以下のとおり報告があった。
  - ① 研修等の目的： 発注事務の適切な実施について再確認を促す。
  - ② 実施時期： 平成22年3月3日
  - ③ 項目、内容： 発注者綱紀保持規程の改正点等の解説
  - ④ 参加者： 12名
- (2) 平成22年度発注担当者的確な職務遂行のための研修及び講習の実施について以下の事項が決定した。
  - ・ 発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図ることを目的とする。
  - ・ 対象者は、会計担当者を中心として、管内庶務担当者で、研修を未受講の者。また、次席植物検疫官、次席植物同定官で、機種選定、仕様書の作成など、契約事務に関係する業務を行なう者とする。
  - ・ 時期は4月と10月に年2回実施する。
- (3) 農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの不当な働きかけを受けたとしての報告は無かった。
- (4) 本年度の管内の高額契約上位3件について、契約方法等の報告があった。
- (5) 省内で行われた「発注者綱紀保持に関するチェックシート」の理解度調査について、管内実施結果分の報告があった。
- (6) その他
  - ・ 事業者への適正な対応のため、所内レイアウト委員会に対処場所の設置を提案することとした。
  - ・ 次期発注者綱紀保持委員会開催は平成22年9月ごろとすることを決定した。